

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

別紙建築-4

検査職員

工事名

0

審査項目	細別	評価対象項目
2.施工状況	II.工程管理	<input type="checkbox"/> ① 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ② 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③ 近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④ 配置技術者(現場代理人/監理技術者/主任技術者)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 工程管理が優れている。b: 工程管理が良好である。c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。e: 工程管理が不適切である。
		評価= c 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
2.施工状況	III.安全対策	<input type="checkbox"/> ① 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ② 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③ 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥ その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 安全対策が優れている。b: 安全対策が良好である。c: 安全対策が適切である。 d: 安全対策がやや不適切である。e: 安全対策が不適切である。
		評価= c 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
6.社会性等	I.地域への貢献等	<input type="checkbox"/> ① 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ② 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④ 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤ 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥ その他 理由:
		詳細評価内容:
		a: 地域への貢献が優れている。a': 地域への貢献がやや優れている。b: 地域への貢献が良好である。 b': 地域への貢献がやや良好である。c: 他の評価に該当しない。
		評価= c 評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

※1.検査職員は、一般監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。

※2.評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3.地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。(評価は受注者から提出された実施状況に関する書類を活用する。)

※4.レ点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

考査項目 (細別)	評価対象項目	
4.工事特性 (施工条件等への対応)	<p>■建物規模への対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上点が付けば2点の加点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <p>○項目×2点= 0点</p> <p>詳細評価内容:</p>
	<p>評価 = 0点</p>	
	<p>■建物固有の機能の難しさへの対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上点が付けば2点の加点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <p>○項目×2点= 0点</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物 <p>詳細評価内容:</p>
	<p>評価 = 0点</p>	
	<p>■建物固有の施工技術の難しさへの対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上点が付けば2点の加点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合【総合評価における技術提案は除く】 <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <p>○項目×2点= 0点</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 <p>詳細評価内容:</p>
	<p>評価 = 0点</p>	

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

審査項目 (細別)	評価対象項目	
4.工事特性 (施工条件等への対応)	■厳しい自然・地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上し点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他(理由:) ○ 項目 × 2点 = 0 点 [評価技術事例] ・地下水水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 詳細評価内容:
	評価 = 0 点	
	■厳しい周辺環境、社会条件との対応	※下記の対応事項に1つ以上し点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他(理由:) ○ 項目 × 2点 = 0 点 [評価技術事例] ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事 詳細評価内容:
	評価 = 0 点	

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

[入力方法]該当する項目に「●」を選択する。該当しない場合は、「○」を選択する。

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7.法令遵守等	点数	措置内容
	<input type="radio"/>	該当無し
	<input type="radio"/> -20 点	1.指名停止3ヶ月以上
	<input type="radio"/> -15 点	2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	<input type="radio"/> -13 点	3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	<input type="radio"/> -10 点	4.指名停止2週間以上1ヶ月未満
	<input type="radio"/> -8 点	5.文書注意(文書警告・文書注意)
	<input type="radio"/> -5 点	5.口頭注意
	<input type="radio"/> -3 点	7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合(措置なしとした案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)
	<p>① 本審査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、工事請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者(特例監理技術者を含む)、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、受注企業の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(一般監督員又は検査職員からの文書注意、口頭注意等)は、一般監督員又は検査職員の評価対象項目である安全対策において減点をする。(口頭注意未満の処分の措置については、財務課工事検査室の工事検査室長が判断する。)</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または告訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.受注企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。 ・ 15.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 16.引渡し後に事故等が発生し、工事目的物が受注者の責による契約不適合で重大なものであることが判明した。 ・ 17.低入コスト調査で虚偽の報告があった。 ・ 18.受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 ・ 19.受注者が建設工事請負基準約款第8条の2の規定に違反して社会保険等未加入建設業者を下請負人としていることが判明した。 ・ 20.その他 理由() 	

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

工事名		0	
審査項目	細別	対象	評価対象項目
2.施工状況	I.施工管理	<input type="checkbox"/>	① 約款第19条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	② 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	③ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。
		<input type="checkbox"/>	④ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	⑤ 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	⑥ 使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	⑦ 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	⑧ 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	⑨ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	⑩ 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	⑪ 工事の関係書類及び資料の整理がよい。
		<input type="checkbox"/>	⑫ その他
			理由:
		<input type="checkbox"/>	(減点)該当すればd評価とする。
		<input type="checkbox"/>	施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。
		<input type="checkbox"/>	(減点)該当すればe評価とする。
		<input type="checkbox"/>	施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。			
e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上 a	<input type="checkbox"/>	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満 b	<input type="checkbox"/>	② 削除項目のある場合は取り消し線を入れ、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満 c	<input type="checkbox"/>	③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100
該当項目が60%未満 d	<input type="checkbox"/>	④ 評価値(%)から、a、b、c、d、e評価を行う。
評価=	c	○ 項	11 項目 0.0%

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

審査項目	細 別	対象	評価対象項目
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形		<input type="checkbox"/> ① 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ その他 理由： 理由：
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、建築工事請負基準約款第32条に基づく修補指示を検査員が行った。
評価			
a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・ c 該当項目が50%未満・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は取り消し線を入れ、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100 ④ 評価値(%)から、a、a'、b、b'、c、d、e評価を行う。		
評価=	c	0 項	8 項目 0.0%

※1.出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

審査項目	細別	対象	評価対象項目	
3.出来形及び出来ばえ	II.品質 建築工事	<input type="checkbox"/> ① 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ 中間技術検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫ その他 理由:		
	工事比率		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、建設工事請負基準約款第32条に基づく修補指示を検査員が行った。	
評価				
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。				
該当項目が90%以上…… a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満…… a'			② 削除項目のある場合は取り消し線を入れ、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が70%以上80%未満…… b			③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100	
該当項目が60%以上70%未満…… b'			④ 評価値(%)から、a、a'、b、b'、c、d、e評価を行う。	
該当項目が50%以上60%未満…… c				
該当項目が50%未満…… d				
評価=	c		0 項	7 項目 0.0%

※1.目的物の品質の水準を評価すること。

※2.品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3.1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例: 改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

審査項目	細別	対象	評価対象項目		
3.出来形及び出来ばえ	II.品質 電気設備工事	<input type="checkbox"/> ① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 中間技術検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫ その他 理由：			
	工事比率			<input type="checkbox"/> (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、建設工事請負基準約款第32条に基づく修補指示を検査員が行った。	
評価					
a: 品質が特に優れている。a': 品質が優れている。b: 品質が特に良好である。b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。d: 品質がやや不適切である。e: 品質が不適切である。					
該当項目が90%以上・・・ a	該当項目が80%以上90%未満・・・ a'			該当項目が70%以上80%未満・・・ b	該当項目が60%以上70%未満・・・ b'
該当項目が50%以上60%未満・・・ c	該当項目が50%未満・・・ d			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は取り消し線を入れ、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100 ④ 評価値(%)から、a、a'、b、b'、c、d、e評価を行う。	
評価=	0 項			8 項目	0.0%

※1.目的物の品質の水準を評価すること。

※2.品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3.1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例: 改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

審査項目	細別	対象	評価対象項目			
3.出来形及び出来ばえ	II.品質 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事	<input type="checkbox"/> ① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 中間技術検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫ その他 理由：	<input type="checkbox"/> (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、建設工事請負基準約款第32条に基づく修補指示を検査員が行った。			
			工事比率			
			評価			
			a: 品質が特に優れている。a': 品質が優れている。b: 品質が特に良好である。b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。d: 品質がやや不適切である。e: 品質が不適切である。			
			該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
			該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は取り消し線を入れ、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
			該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100		
			該当項目が60%以上70%未満..... b'	④ 評価値(%)から、a、a'、b、b'、c、d、e評価を行う。		
			該当項目が50%以上60%未満..... c			
			該当項目が50%未満..... d			
			評価=	○ 項	8 項目	0.0%

※1.機械設備工事とは、建設業法における機械器具設置工事をいう。(エレベーター、エスカレーター設備工事を除く。)

※2.目的物の品質の水準を評価すること。

※3.品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4.1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例:改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

品質の評価計=	項目
---------	----

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3.出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ建築工事	<input type="checkbox"/>	① きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 ② 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ③ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 ④ 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 ⑤ 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 ⑥ 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 ⑦ 保身に配慮した施工がなされている。 ⑧ その他 理由:
	工事比率	<input type="checkbox"/>	
			(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が80%未満..... c		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は取り消し線を入れ、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ⑤ 評価値(%)から、a、b、c、d評価を行う。	
	評価= c	○ 項	1 項目 0.0%

※1.全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2.出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3.1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例:改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3.出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 電気設備工事	<input type="checkbox"/>	① きめ細やかな施工がなされている。 ② 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ③ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 ④ 環境負荷低減への対策が優れている。 ⑤ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ⑥ その他 理由:
	工事比率	<input type="checkbox"/>	
			(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上..... a			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は取り消し線を入れ、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ⑤ 評価値(%)から、a、b、c、d評価を行う。
該当項目が80%以上90%未満.... b			
該当項目が80%未満.... c			
	評価=	○ 項	1 項目 0.0%

※1.全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2.出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3.1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例:改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3.出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	① きめ細やかな施工がなされている。
		<input type="checkbox"/>	② 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		<input type="checkbox"/>	③ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
	工事比率	<input type="checkbox"/>	④ 環境負荷低減への対策が優れている。
		<input type="checkbox"/>	⑤ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
		<input type="checkbox"/>	⑥ その他 理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・ b 該当項目が80%未満・・・ c		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は取り消し線を入れ、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ⑤ 評価値(%)から、a、b、c、d評価を行う。	
評価=	○ 項	1 項目	0.0%

※1.機械設備工事とは、建設業法における機械器具設置工事をいう。(エレベーター、エスカレーター設備工事を除く。)

※2.全体的な仕上がり状態、機能の評価する。

※3.出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※4.1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例:改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

出来ばえの評価計=	項目
-----------	----